

郡山市告示第 2 8 4 号

次に掲げる者について、令和 8 年度介護保険料納入通知書(変更通知書)を発送したが、その住所・居所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 4 3 条の規定により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

ついては、当該納入通知書を郡山市保健福祉部介護保険課において保管しているので、送達を受けるべき者からの申出があればいつでも交付する。

なお、この掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、当該納入通知書の送達があったものとみなす。

令和 8 年 1 0 月 8 日

郡山市長 椎 根 健 雄

	被保険者氏名	被保険者番号
1	小林 正明	8 8 1 2 5 2